

# 平成22年12月1日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日時	平成22年12月1日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後3時05分
出席委員	
委員長	高木新太郎
委員	横井利男
委員	雁部隆治
教育長	久保孝之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	仁王紀夫
すみだ教育研究所長	須藤浩司
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	宮本知幸
あずま図書館長	渡邊久尚

## 2 会議の概要

**○高木委員長** それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。なお、本日は鈴木委員が都合により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員長及び在任委員の過半数が出席しているため、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

### 議決事項第1

議案第71号「平成22年度墨田区一般会計補正予算(第5号)案に関する意見の聴取について」の

案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございませんか。これはあくまでも補正予算ですよ。一つは人事委員会勧告が3ページのところ、これについては前回の教育委員会で議論したところです。それにプラスして4ページの当初予算との調整になっています。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第71号「平成22年度墨田区一般会計補正予算（第5号）案に関する意見の聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第2・3

議案第72号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」及び議案第73号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について」の案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございませんか。それでは、議決事項第2、議案第72号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」及び議決事項第3、議案第73号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第4

議案第74号「向島中学校と鐘淵中学校の統合新校の名称について」の案件を上程し庶務課長が説明する

○高木委員長 何かご質問はございませんでしょうか。私から1～2質問したいんですが。一つは、これは対等合併ですよ。それは何かに明記されるんですか。

○庶務課長 統合準備会では基本的には対等です。どの学校も対等ということで統合校はみな合併を進めておりますので、それと同じ位置づけです。

○高木委員長 それからもう一つは、よくわからないのですが、統合地域準備会において、そこで名称が桜堤に決まると、それをもって案にしたいという提案なんですね。この教育委員会は追認機関じゃないので、いろいろ議論してもいいということですよ。議論の仕方はいろいろありますが、こんなダメだっという話もあるだろうし、これは大賛成だというのものもあるだろうし、条件を付けましょう、という話もあるだろうし、いろんな意見があっというわけですよ。それでまず、統合準備会のメンバーがどういう方なのか教えてください。

○庶務課長 学区域の町会関係、町会長、それから両校のPTAの会長と役員、育成委員会の代表者になります。出席者として記憶で申し上げますので、正確な人数等については後ほど資料をお持ちします。それと、関係する小学校のPTA、それと中学校の校長、副校長がメンバーです。

○高木委員長 およそ何人くらい？

○庶務課長 一覧表を持ってきていないのですが、確か30名です。

○高木委員長 それではですね、進め方ですが、まず公募をしました。で、5つに絞りました。で、上位2候補に絞りました。これはこの統合地域準備会でこの2校に絞ったという意味ですね。

- 庶務課長** 最初からこのルールで決めましょうと決めていて、それに従ってやったということです。
- 高木委員長** それで2つに絞り込んだので、それを1つにしないでいいので、準備会で投票を行ったということですね。そういう手順で来ているようです。けど、やっぱり雰囲気としては、地域に根付いた名前にしたいという考えでいたんですか。
- 庶務課長** 当然それは新しい学校を作るわけですから、皆さんの中に地域に根付いた名前にしたいという内意があったというふうに認識はしております。
- 高木委員長** 一番素直なのは、鐘淵中学校は隅田町だし、向島中学校は寺島町ですね。だからその二つの代表的な中学校が合併するとしたら、両方とも向島地域なのに向島という地名が出てこない。その辺の事情が何かあるんですか。
- 庶務課長** それは、いろいろ候補の中には入っておりました。例えば、公募した段階においては、梅若中というのがありますし、あとは5つの候補に挙がっております白鬚、堤というのもございますし、そういうものが地名として挙がっていました。寺島というのは特には公募の中にはありませんが。
- 高木委員長** 寺島中学校があるんだから、当然出ませんよ。
- 庶務課長** 少数ですが、向島、鐘淵という名前も公募の中にはありました。
- 高木委員長** で、僕が気にしているのはね、既存の中学校の名前だと吸収合併じゃないかっていうんで、敢えて対等合併とすると伺ったんですよ。対等合併だったらその地域にふさわしい名前をつけるべきだというのが当然ですね。そうするとさっき言いましたように、あの辺一帯全部向島と言われるわけですね。そういう地名の方がはるかにふさわしいと思うんですよ。桜堤といえば有名なのが武蔵野市にありますけど。あの小金井公園の桜が有名です、あの辺一帯が桜堤と。それからまあこの統合地域準備会でご承知のように、千住の統廃合した中学が「千住桜堤」っていう中学校になった、というのがありますね。だから、桜堤とするとかなり地名から離れちゃってるんですよ。という印象を持つんです。まあ、東白鬚公園は桜があるから、それに因んで名前を付けたのかな、なんてイメージはあるけど、もうちょっと桜がたくさんあるところはいろいろあるんだし、しかも向島の地名を消す必要はないと思うんだけど。
- 横井委員** ちょっとよろしいですか。この資料の裏を見ると、募集原則というのに旧校名を使用しないという地域がいっぱいありますけれども、この向島、鐘淵の場合も原則はそうだったんですかね。
- 庶務課長** 話し合いの中では基本的にはそういう路線で論議しておりました。
- 高木委員長** もしそうなら、統合新中学校の名称についてっていうところに、原則として何で旧校名を使用しないかわかんないですけどね、でも旧校名でも良ければ使うべきだと思うんですが。暗黙のうちに吸収合併だっていうのが頭にあるからですよ、地元はね。それで、そのために大事なものを失っちゃうんですよ。そこんとこ問題ですよ。それでですね、この教育委員会日程だと、1番最後13ページに、向島中学校と鐘淵中学校の統合新校の校名案を次の通りとするというふうに書いてあるけれど、これには躊躇を必要とするとか、もっと説明がいると思うんだけど。
- 横井委員** でもそれは、結論としては書きようがないんじゃないですか。
- 高木委員長** だから要するに、これは最後の段階ですね。だから、この前の段階が入らないかってことを言っているんですよ。
- 横井委員** 私も、もっといろいろあるんだろうなとは思いますが。ただ、手続きの一番最初にそういう旧校名を入れないということで、ずっと手続きを地域ではやってきたわけだから、ここで今旧校名でもいいというふうになるのは遅すぎるような気がします。もっと早くそういう情報がわかって

いて、で、その前提から考え直した方がいいよというのを我々が言えれば良かったんでしょうけど、今の段階では私は、地域地元で一生懸命お考えになったことなんですから、これでいいんじゃないかと思います。

**○高木委員長** いや、それは手続きなんですよ。学校名っていうのは、ずっと残る話ですからね。統合地域準備会のメンバーは、非常にいいメンバーなんですけど、地域名をやっぱり意識してほしいです。この結論がこうなったとしてもいいんです。いいけれども、そういう躊躇が教育委員会にはあるってことを、統合地域準備会に言ってほしいというのが私の意見です。だからこれはこれで。もし今の横井委員のお話ならそれはいいんだけど。一つこれに紙を付けて、そういうのを併せて向こうへ送ってほしい。やっぱり教育委員会にそういう意見があるってことを知ってもらわないと困るんですよ。これから、寺島中学校と吾嬭第二中学校の統合とかね。吾嬭第一中学校と立花中学校の統合とか、それから錦糸中学校と堅川中学校の統合とかみんな控えているんですよ。そのときに旧校名を使わない前提に議論することを、教育委員会は心配しているということは伝えてほしいと思います。

**○教育長** これは私の意見ですが、統合地域準備会を組織して、地域の声を統合して何とか合意の下に新しい学校を作る、この手法に私は間違いはないと思っています。そういう中で、新しく出来る学校にいろいろな思いを込めて、名前についてもできるだけ、そういった方々の意見を聞きたい。ということでも最初に統廃合した押上小学校以来、こういった形で名前もそこでご提案いただくというふうに進めてきたわけです。この方向は基本的に間違っていないんじゃないかと思います。その前提条件として、様々な校名が出てくるわけではございますが、今、委員長がおっしゃったように吸収合併というのを、どうしてもみんな嫌がるんです。だって自分達の学校が何か弱くなり、やっぱりダメになってしまったということで助けてもらったみたいな関係として捉えるのが合併の有り様としておかしいんじゃないかと考えていると思います。第一、どうしても合併しなくちゃいけないというような形で、別に地域から来た話ではないんです。ある意味では教育行政上の課題もあってやっていただくので、そこらへん辺りのことを考えると、校名決定するにあたって、旧校名を使用しないというようなことを前提条件にするのは両者の立場からすると、かなり納得できる要素であるなというふうに思います。その結果として委員長がおっしゃるように、歴史的な意味での名称だとか、より包括的な名称が片方に付いていたがために、それはなしですよ、ということにもなってしまう場合もあります。ただ個々の具体的な名前に拘りをつけますと、今言ったことでの吸収か吸収ではないかという話になりますから、現場の知恵として出来るだけそういったケースを避けて、対応しようとするのは、まさに地域の在り様としてお互いに歩み寄っている姿納得出来るものじゃないかと私は思っています。そういう点では、予めそういうことを避ける意味でのいろいろな決め事をして、それに沿って事業を進められて結果としてこの名前に落ち着いたということですから、私としてはこれは尊重すべきだというふうに思います。確かに歴史性とか地域の名称として、いわゆる地域名に相応しいバランスがあるなしというのはありますが。例えば中和小学校という名前も、それなりの謂れがあるものですが、考えてみれば地域名ではないわけです。だから、そういう点では必ずしも地域名にこだわる必要はないと思っております。ですから、今回の地元の御提起は提起としてしっかり受け止めるべきだと思っております。委員長の言う躊躇を我々の方がお伝えするというのも、また妙な話でございまして。そうしたら差し戻しになってしまいますからね。

**○高木委員長** たぶん2つあるんでしょうけど、1つは地域に根ざさなくてもいいというんだったら、それはそれで名前の付けようがあるんですよ。こういう一見地域めいた話ではなくて。どういう生徒

を送り出すかっていう教育理念に基づいて付ける。中和小学校なんかそういう例ですよ。だから、そういうのはそういうやり方でいいと思うんですよ。どうも中途半端だっという印象を持っています。それから、もう1つ、統合がいくら対等だと言っても、吸収合併のイメージが強いような旧校名、そういうのを避けるのは知恵としてはわかります。でも、例えばこの名前の中学校なら、まだ隅田堤中学とか、そういう方がいいと思うんですよ。あそこの隅田堤は古いですからね、そこに最近桜が入った、以前は堤防ですから、そういうことで、そっちの方がまだ話わかるんですがね。雁部委員何かありますか。

**○雁部委員** 学校名については久保教育長の説明がありました。また、中学校は学校選択制になっていますので、墨田区の子どもだけならともかく、外部からも入ってくるわけですから、地域の名前にこだわってしまうとどうかとも思います。そこまでこだわる必要はないのかなというのもあるんですけども。ちょっと話をひっくり返して申し訳ありませんが、今の説明を聞いていると私は逆に終わったことですが、梅若小と堤小の統合の方が遥かにおかしいと思っています。要は吸収合併という見方されてしまうことになりますから。そっちの方がちょっと前向きではないなという感じがしますね。

**○高木委員長** そうですか。

**○教育長** 梅若小と堤小の話は、これはそれぞれの関係者の中で話し合っただけで決めたことで、それでも吸収合併ではなく対等合併だという承認の元に行っている。それは隅田小学校についても同じで、隅田小学校と隅田第二小学校が統合して隅田小学校になった。これは地域の中で、そういう合意を教育委員会の方で統合準備会を組織する前から、そういう方向でどうかとご提起もあった中でのまとまりでございました。これはそれぞれ歴史的経緯からいって、隅田第二小学校が隅田小学校から分かれたこともあって、統合される新しい学校については、それぞれ対等なだけけれども、新しい隅田小学校にする。それと同じことが梅若小学校と堤小学校においても、歴史的経緯から見れば梅若小学校の一部が堤小学校に移っていることを含めて対等に統合する名前としていいということになってきた。結果としてそれが出てきた。今回、中学校についてはそういう合意形成が困難であるということで、地域での知恵として出されたのが今回のプランというふうに私は受け止めています。

**○庶務課長** すいません、先ほどの訂正をさせていただきます。統合地域準備会ですけれども、それぞれの学校のPTA顧問としての代表1名ずつ、それから両校の学校運営連絡協議会の委員長を追加してください。それであわせて30名になります。

**○高木委員長** さて、どうしますかね。

**○横井委員** 委員長の気持ちはよくわかりましたけれども、委員会の決定として桜堤中学校にするというところに何か付けるというのは、適当でないような気がするんですね。議論があったことは会議録に残っているわけですから、それでいいんじゃないかと。公式文書として委員会として異論があるということは残さない方がいいと思います。

**○高木委員長** 要するに今回の決定、この桜堤中学校ですね。いろいろな問題が出てきているわけですから、こういう旧校名を使用しないとか、こんなのは話題になるわけですよ。だから最初の段階でやっぱり各校の校名を決めるときに、どうしたらいいかっていうのを、やがて教育委員会に戻ってくるならば、やっておく必要があるわけですよ。だから先ほどお話ありましたように、隅田小学校とか或いは梅若小学校のようなケースもあるし。それから今回の向島中学校と鐘淵中学校のケースのような場合もあるし、いろいろなケースあるわけですよ。で、そこをどういうルールにするかっていうのをどこかで決めておく必要があるしそうな気がしますね。それからこの今回の件で非常に気になった

のは、3の上位2候補で、これたぶん拮抗していたんだと思うんですよ桜堤と隅田川が。決選投票か何かで勝った負けたというのはまずいと思うんですよね。拮抗しているときはやっぱり、一旦教育委員会に預らせてほしいとか、そういう策を取るべきだと私は個人的には思うんです。

○**庶務課長** この投票による決め方自体は事前にルールとして、統合地域準備会で決めてあって、こうやりましょうということでした。

○**高木委員長** 5候補から2候補にする段階でどういう雰囲気かっていうのがわかるはずなんですよ。だから最後の段階で決選投票なんかしちゃうってのはどうなんでしょう、ちょっと抑えといてというやり方もあったんじゃないか。

○**教育長** バリエーションとしては、いろんな決め方があると思いますが、これは公募から最終1候補に絞るまでの過程は予め手続きとしてこうしようということ、協議会の中で確認したうえで進めていったということですから。途中でその作業を待たしたというのは、なかなか難しいというふうに思います。委員長のおっしゃっていることを通すなら、予め教育委員会として校名の決定の仕方については、こういうルールで決定して下さいということを決めてこの協議会を組織するやり方になりますが、もちろんそのやり方も無いわけではありません。ただ今回の場合は校名の決定の仕方も含めて包括的にお願いした枠の中での回答ということになっていますので、私としてはこれで決めていくのが筋で素直かなというふうに思っております。今後、別の学校を決める組織をするならば、そういう決め方をあらかじめルールとして作ったうえで、協議会の組織をお願いする。そういった形もないわけではない、不可能ではないと思います。しかし、20年11月の決定に遡って、また決定し直すというのはなかなかないのではないかと思います。ですから教育委員会の決定としての進め方とすれば、ここはやはり私は地域の意向を尊重して進めていくのが筋だと思います。今後にわたっての議論の中では、今言ったこの部分について、実際に決定するときには何らかの付帯条件をつけて委ねていくというのがあるのかなと思います。

○**横井委員** ですから梅若小学校の場合のように、吸収合併ではないにも関わらず、その校名でいいという地域もあれば、今回のように或いは今までのように、それじゃ吸収合併だと思われるから嫌だというところもあるんだとすれば、やっぱりそれは地域の意向を尊重しなければならないというのはあると思うんです。教育委員会であっちがいい、こっちがいいということでもないような気がします。私は原案どおりで異議ないんですが、問題はひらがなの部分なんです。桜堤中学校のこれは、ふりがなは必要なんでしょうか。

○**庶務課長** 特にありませんが、読み方は準備会でこういう呼び方にしようというのが出てきました。濁点の「づつみ」ではなく「つつみ」で。だからあえてこういう風に書いています。

○**横井委員** 私の感覚では、もしこういうふうに並べると、日本語の語感からすると連濁で「づ」になるような事が多い気がします。でも地域は濁らない方を選ぶわけですね。現実問題として、話に出てくるときは当然「さくらづつみちゅうがく」ということもあり得るわけですよ。

○**庶務課長** 法令上は呼び名は出てきません。あとは学校の方で正式な読み方をどうするかということは、出てくるかだと思います。

○**高木委員長** 雁部委員もこの原案通りで異議ないわけですよ。

○**雁部委員** 地域の方の意見を尊重すればいいとは思いますが。ただ残念なのは、やっぱり先ほどおっしゃったように小金井公園の方に同じ名前があるということです。本来であれば、ここにしかない名前を付けてほしかったと思います。地域の名前という意味では残念な気がします。

- 高木委員長** でも仕方ないということですね。でもそういう空気がどうやったら統合地域準備会なるところに伝わるんですかね。
- 教育長** 当然、この会議での意見の出様、有り様を報告するなり、会議録を添付することは出来ます。しかしそれについて何か意見を言ったりするといろいろあるので、かえってしない方がいいのではないかと思います。
- 横井委員** 私もそれは失礼だと思うんですよ。決められないならいろいろ言たっていいでしょうが、決めてこれでいいんですよということになれば、「本当は嫌だけど」なんてことは言わない方がいいと思います。公には言わない方がいいと。
- 教育長** 執行する側の決定に関わる事項ということで、できるだけそんな事は避けるというのが素直なところではないかと思います。ただ、それはそれで別の何らかの形での方法で伝達されるのはあっても悪いとは申しませんが、執行機関の決定としては相応しくない。
- 横井委員** それでいいと言っているのに、「でも」というのはまずいんじゃないですか。いろいろ検討した結果この名前がいいというなら、是非いい中学校にしてくださいと言った方がいいと思います。
- 雁部委員** ここは逆に、ここの中に「統合地域準備会の決定を尊重して」というふうに入れるといいんじゃないですか。
- 高木委員長** いいですよ。その方がいいですね。だから、「平成20年11月4日から始まって、これに基づき統合地域準備会による」とか。
- 教育長** そうしたら（案）の後に「統合地域準備会の決定または提起を尊重し、次のとおりとする」となりますが。
- 横井委員** 入れない方がいいんじゃないですか。
- 教育長** 入れるとするとそうなりますが、文書としては格好がつかないというかどうかでなんでしょうね。
- 高木委員長** そうなんですよ、追認機関というんですよ。どっかに「統合地域準備会の」というのを入れたい。
- 雁部委員** すいません、校歌はこれから作るんですか。そうすると校歌の中に地名をいれてもらうようにするとか。この校名は物足りない気もするし、当たり障りのないような名前のような気もするし。ただやっぱり統合地域準備会で決めた名前ですから、皆さんの意見を尊重するというのは大事なことかと思いますが。
- 高木委員長** だから、その旨をこの文書に入れられないかな。そういうのが表現されるべきだと僕は思いますけど。
- 雁部委員** 先ほど横井委員がおっしゃったように、高木委員長の意見を地域の方々に聞いてもらうということであれば、一番最初の段階で地域の会を開いて、それから統合地域準備会を作っていただくような形を取らないと、今ここで言っても最終段階ですから。
- 高木委員長** それはそうなんですよ。そうすると皆さんの意見は原案通り決定するということですか。はい、そうですか。
- 横井委員** それで今お話したように、もしも法令上振り仮名を付けないとしたら、この原案の振り仮名は無い方がいいんじゃないじゃありませんか。日本だって「にほん」だか「にっぽん」だかわからないままで、どちらでもいいことになっているそうですから。たぶん、今の方たちが「さくらつつみ」と濁らない方がいいと思っているかもしれないけど、何代か後の方が「さくらづつみ」が言いやすいと思っ

たときにこれが残っていると、その読み方はまずいということになる。ですから地域がどう呼ぶのかはいいと思うんですけど。「さくらつつみ」というと「さくら」と「つつみ」が別の言葉になってしまうような、語感があると思うんですよ日本語の感覚からすると。「さくらづつみ」ならば「桜のある堤」ということになると思います。

- 教育長** 決定の案からカッコ内のふりがなを除くというのがいいのではないかと、ということですね。
- 横井委員** その通りです。条例に載せないのであれば。
- 高木委員長** カッコ内はいらぬ。あ、そうか地域準備会としてはこういう読み方なんですよ。
- 庶務課長** 地域の意見としてはそういう合意形成をしています。
- 高木委員長** じゃあつけておかなければならぬ。
- 横井委員** 条例には載らぬので、文書として残るものはこの教育委員会の決定なんですよ。
- 教育長** 将来どの読み方で決まったのか、という時に残るのがこの決定文書ということになってしまいます。
- 横井委員** 過去の場合は、それはふりがなは付いてたんですか。
- 教育長** いいえ、ありません。
- 横井委員** そうするとここだけってことですよ。
- 庶務課長** 今回はこういう読みにしましょうというのが、議論としてきちん載せて合意形成したというのがありますから。
- 教育長** ですから、こういう読み方まで決めておくのがいいのかどうかという問題もあるんですけどね。で、本来の読み方と違う読み方ですから。
- 横井委員** たとえば戸籍だって漢字しか登録しなぬですよ、読み方は書かぬわけで。日本の習慣ってそういうものじゃなぬですか。
- 高木委員長** しょうがないんじゃないかと思ひます。だってもうこれに従うっていうんだもん。
- 横井委員** あとで不都合なればいいし。ただ他校とのバランスを考へてどうかなと思ひたので。
- 高木委員長** 確かにカッコ付きで提案してくるの面白いですよ。
- 教育長** これは最終的には条例上で表記したものが、本当の意味での区としての決定した校名になるわけだから、その時にはカッコ内はつかぬですよ、条例上は。ただ、読み慣わしについてどう読んでいくのかということについての、統合地域準備会の思惑がここに表現されているところですので。協議会としては、これはこれとして認めるってことは重要だと思ひます。
- 高木委員長** みなさんが原案どおりでいいということなので、よろしいでしょうか。それでは、議決事項第4、議案第4号「向島中学校と鐘淵中学校の統合新校の名称について」は、3対1で原案通り決定することにしたいと思ひますが、ご異議ございませぬでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。